

浸水対策水路本体の完成間近



水路が屈折しているためにコンクリート製品の出来上がりが遅れた

コンクリートブロック設置が終わりまりました。また付随してお願いしていた部分的な補修工事も完了しています。

平成21年の水害で、多くの事業所、多くの住民が大きな被害を受けられました。こんな被害は何としても防ぎたい。その時から山口市と協議を始めました。

計画が出てもなかなか受け入れてもらえない、ご理解をいただくことができないまま10年が過ぎてしまいました。しかし令和3年の大雨でも市道は冠水、直接被害はなかったのですが、

この地域の浸水対策が具体化してきました。

今年2月から始まった工事は着々と進み、送水管の設置工事がほぼ終わり、周辺の復旧工事が進められています。

工事は慎重に進められ、大きく掘りこんだ水路にしっかりとした路盤を作り、その上にコンクリートのブロックを据え付けていきました。

市道の冠水が始まる高さで、九田川の水が八方原の排水路に流れ始めます。それにより市道の通行の確保や、住居や事業所への浸水を防ぐことができるようになります。

九田川の水が流れ込んだら、八方原の農地は水没してしまうという心配がおりかもしれません。面積を考えていただければご理解いただけると思います。

17年目に向かっています。ますます活発に

令和4年度の八方原の環境を守る会の活動報告を3月30日、山口市役所農業整備課に提出しました。

平成18年農地・水・環境保全対策として発足しました。政治的な混乱の時期も乗り越え、今では「農業の有する多面的機能を発揮の促進に関する法律」に基づく事業として平成26年から活動を続けています。



がっちりと保持された水路工場の現場

すが、上流側の浸水状況の水量をすべて受け入れても、農地の20センチ程度の水量です。それに浸水時間はほんの数時間です。その厳しい時をしのげば、問題はないのです。完成を待ちましよう。

この間に政策の見直しなどもあり、修正も行いましたが、通算すると2500万円以上の交付金が当地区に投資されています。

私たちはこの交付金によって、環境整備や保全作業の活動の支援を受けることができている。これからもひとつひとつの事業について、しっかりと考えながら続けて参ります。

八方原自治会の総会開催 多くの要望を具体化

4月16日、八方原自治会の総会が行われ、令和4年度の事業報告、収支報告、公民館活動の報告が行われ、それぞれ承認されました。また令和5年度の事業計画、予算案も同様に承認され、杉山 均自治会長を中心に今年の自治会運営が始まりました。

総会に先立つ予算要望の話し合いで、衛生部から燃やせるごみ収集ボックスの交換を今年に3個実施の案、老人クラブなどから公民館大ホールで使用するマイクとスピーカーシステムの

導入の案、班長からは役員名の名札を作り直して欲しいなどの、要望が出ました。それらは検討の結果、すべて今年度を実施することが決まりました。また市道清掃の場所の指示が不適当なために参加しない人がいるという指摘があり、改善することが決まりました。

空き缶を「燃やせるゴミ」収集ボックスに入れる人がいるとの指摘もあり、改善の方法を考えることになりました。

麦の収穫が迫ってきた

麦畑が結実の時を迎えています。白い花が麦穂の先端に見えます。

今年の春は例年になく降水量が多いようです。余分な水分を嫌う麦には、

良い状況ではないかもしれませんが、しかしこの季節ほとんど背丈が伸びて、立派な麦になっています。

農家にとっては、麦刈りと田植えが続いていきますので、一番忙しい時期になります。

社会を明るくする運動で住みやすい地域に

自治会会費と一緒に各種寄付金をお願いをしています。赤い羽根募金や社会福祉協議会への寄付はなじみがあるでしょうが、「社会を明るくする運動」の寄付金については、ご存知の方はそう多くないかもしれません。

昭和24年の夏、戦争の傷跡の濃い東京銀座には、家族や家を失った子どもたちがたくさんおりました。それを見かねた篤志家の方が、何かの支えになればと支援の申し出たことが始まりだといわれています。

こどもたちの下校時 どう見守るか

総会では議題に上りませんでしたでしたが、児童の下校時の見守りについての問題が予算要望の中で、議論になりました。

現在当自治会から上郷小学校に通学する児童は19人です。ここ数年では一番多いのではないのでしょうか。朝はみんなほぼ同じ時刻で出発しますし、有志の見守りや「交通当番」もありますが、下校時の見守りが難しい状況になっています。

八方原老人クラブでは、長年下校時の見守りを続けてこられました。見守りに従事される方が、だんだんと少なくなってきて、今現在では4人です。

4人が月に2回ずつ見守り当番に出るのが限界ということで、週に2回が4人で合計月に8日のみの見守り活動となっています。八方原老人クラブの前会長重村さんは「老人クラブだけでは維持できない」と嘆いておられました。

下校時はまだ仕事をしている方には時間が取れないので、今のところ完全に手詰まり状態です。「未来の住人」を守るにはどうしたら良いでしょうか。

その後、その運動は徐々に広がりに全国的な運動へと広がりました。そして今では、罪を犯した人の社会復帰を支援する活動や、防犯活動など社会全般にその活動が広がっています。

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強化月間として全国的な募金活動などが行われています。皆様のお気持ちで、小さな灯りとなって、たくさんの方の立ち直りを手助けすることができるとです。 保護司 原田茂樹

八方原の環境を守る会の総会
日時 令和5年5月14日(日曜日)
午後7時より
会場 八方原公民館